

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部都市公園・交通局リニア推進課 電話番号：058-272-1111(内4952)

E-mail : c11135@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 57,711千円 (前年度予算額) 173,235千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	173,235	0	0	0	0	0	173,235	0
要求額	57,711	0	0	0	0	0	57,711	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

全国新幹線鉄道整備法第13条第4項において、地方公共団体には新幹線鉄道の建設に要する土地の取得のあっせんその他必要な措置を講ずるよう努めるよう規定されている。

JR東海によれば、リニア中央新幹線整備のために取得する岐阜県内の用地には、約1,000人の地権者がおり、県とJR東海は、平成27年2月、「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」を締結。これに基づき、県は年度毎に用地取得事務委託実施契約をJR東海と締結し、同社の全額費用負担により、用地取得事務にあたっている。

同協定は、当初、令和4年3月31までの期間であったが、JR東海からの要請により令和6年3月31日まで協定期間を延長した。しかし、再度、JR東海からの強い要望を受けて、1年間（令和7年3月31日まで）延長することとなった。

なお、沿線市町からも職員派遣を受けるとともに、用地取得事務の一部について沿線市町と再委託契約を締結している。

(2) 事業内容

リニア中央新幹線の用地取得に係る事務の実施

用地取得計画策定、標準地鑑定、土地代金算定、用地協議、物件調査・補償金の算定、契約書の作成、土地代金・補償費の支払に係る書類の調製等

リニア中央新幹線の用地取得に係る必要経費

旅費、役務費、市町村への再委託料、使用料、市町派遣職員人件費、備品購入費等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担無し（「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」によりJR東海が必要な経費を全額負担）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	3,789	連絡調整
需用費	4,845	消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料
役務費	7,729	不動産鑑定手数料、通信運搬費、保険料
委託料	14,085	用地事務沿線市町再委託料
使用料及び賃借料	1,942	高速道路使用料、会場借上料
備品購入費	300	事務用備品
負担金、公課費	25,021	市町村派遣職員人件費負担金（5人）、研修費用、公課費等
合計	57,711	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」によりJR東海が負担することになっており、実質負担はなし。

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・全国新幹線鉄道整備法に上記のとおり規定があるほか、他沿線県においても、同様の用地取得に係る協定や受託事務に係る契約を締結している。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

J R 東海との間で締結した協定により、リニア中央新幹線の整備に係る用地について、令和 6 年度末を目途に取得する予定。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

J R 東海が行う事業の進捗状況（事業説明会、中心線測量、用地測量等）や地権者の意向に左右されるところがあり、指標として定量的に管理することは困難。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	定期的に県庁関係課、沿線市町及び J R 東海等と用地連絡会議を実施している。また、J R 東海の作成した用地取得全体計画に基づき、用地取得事務にあたっている。令和2年6月、多治見市において県内5か所目となる建設工事に着手し、県内の工事が本格化してきている。また、定期的に J R 東海との用地連絡会議に出席し、事務の調整を実施している。
令和3年度	令和3年度には県内5か所で建設工事が開始され、県内工区の着工済区間は10か所となり、県内の路線延長のうち、83%が着工済みとなった。また、定期的に J R 東海との用地連絡会議に出席し、事務の調整を実施している。
令和4年度	令和4年度末時点において、県内15工区中13か所で契約済み、うち、12工区で着工済みとなり、県内工区の契約済延長は、91%となった。また、定期的に J R 東海との用地連絡会議に出席し、事務の調整を実施している。
指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	・リニア中央新幹線の令和9年開業に向け、早期の用地取得は不可欠であり、事業を推進していく必要がある。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	・JR東海の事業進捗に合わせた適時かつ適切な用地取得関連事務を実施している。
-----------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	・リニア中央新幹線沿線市町の協力を受けることによって、地域住民と密着した丁寧な用地取得事務を行っている。
-----------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

事業の推進、用地の取得にあたっては、地権者や地元住民の理解が不可欠であり、事業主体であるJR東海を中心として、県、市町の丁寧な説明により、事業に対する理解を得る努力が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

・JR東海に対し、用地取得事務が円滑に進むよう、引き続き地権者や地元住民への丁寧な説明を求めていく。